

## 会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第4回武蔵村山市保育料検討協議会
開 催 日 時	平成26年7月24日(木) 午前10時00分～午前10時40分
開 催 場 所	中部地区会館401大集会室(武蔵村山市役所4階)
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：布田委員(会長)、若山委員(職務代理者)、丸山委員、熊倉委員、増田委員、芦川委員、高橋委員、波多野委員、小川委員 欠席者：眞崎委員 事務局：乙幡保育課長、古川保育グループ主査、佐藤保育グループ囑託員
議 題	答申(案)について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 答申(案)について ・武蔵村山市の保育料の在り方について答申(案)について原案どおり承認された。 ・保育標準時間と保育短時間の違いについて、誤解を与えないように市民の方にわかりやすく説明する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 開会 ○会長あいさつ。  2 報告事項 ・第3回武蔵村山市保育料検討協議会会議録要旨について ○事務局より第3回武蔵村山市保育料検討協議会会議録要旨について説明があった。 ※資料1  【質疑応答】 (布田会長) お気づきの点や修正事項があれば、7月末までに事務局まで連絡して頂きたい。  3 議題 ・答申(案)について ○事務局より武蔵村山市の保育料の在り方答申(案)について説明があった。 ※資料2  【質疑応答】 (布田会長) 5歳児の幼稚園・保育所の無償化については、最新の報道では、とりあえず制度化はしておこうという記事が出てい

たが、実際に来年度から実施されるかどうかは疑問の部分がある。そういった状況ではあるが、答申の中に謳っておいた方がいいのではないかとということで、資料2の10ページに記載している。皆さんのご意見がありましたら遠慮なくご発言願いたい。

(委員) 資料2の10ページの最後の段落に、「子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえ、保育料に関わらず、子ども・子育て支援新制度全般について迅速かつ丁寧に市民に説明し～」とあるが、市が市民に説明を行うのか、それとも幼稚園や保育所が行うのか。「丁寧に市民に説明」と謳っているので、どのような形で行うのか伺いたい。

(事務局) 子ども・子育て支援新制度について、現在、子ども・子育て支援事業計画の策定作業を進めている。この計画の原案がまとまったら、10月から11月辺りにパブリックコメントに掛けたり、あるいは説明会を開催したいと考えている。市民の方に向けた説明会において、子ども・子育て支援事業の新制度全般について説明したいと思っている。保護者の方の関心は保育料などの利用者負担について高いので、その辺りについてしっかり説明したい。

(布田会長) 時期はまだ未定であるが、市が説明を行うということか。

(事務局) その通りである。

(委員) 幼稚園の立場からすると、10月にはもう募集を開始するので、その前に独自に説明会を開催し、保護者の方に新制度に移行した場合、こういったケースもあるということを説明するつもりだ。

(布田会長) 保育料について、現行の水準と極端に変わることがないという説明だったが、逆に新制度になって変わった部分について説明してもらいたい。

(事務局) 教育標準時間認定を受けた際に利用者負担はまったく新しいものとなる。これまでは各幼稚園が独自の判断で保育料や入園料を設定していたが、今回の新制度に移行される幼稚園は、基本的に市の定めた徴収基準額を徴収して頂くことになる。ただ、実費については、別途徴収可能であると国も回答している。利用者負担の徴収額自体は、国の定めた平均的な運営費から就園奨励費を引いた額になるので、最終的な保護者の方の利用者負担はあまり変わらないものとなっている。

保育認定を受けた際の利用者負担について大きく変わることは、保育標準時間と保育短時間に分かれ、保育短時間が新たにできたことになる。最長8時間保育所を利用される保護者の方の利用者負担が保育短時間になるが、保育標準時間に比べると若干金額が小さく設定されている。保育標準時間の利用者負担については、現行の制度をあまり変わっていないが、所得の階層区分が所得税から市町村民税の所得割課税額になった。

(委員) 保育認定を受けた子どもの利用者負担について、保育標準

時間・保育短時間と分けられている。国からの制度ということでこういった名称になっていると思うが、武蔵村山市の場合は、たいていの保護者が8時間利用の保育短時間にあたる。保育短時間の保護者の方が多いので、この間の園長会でも保育短時間という言葉に違和感があるとの話題が出た。武蔵村山市で条例を作る際に、保育短時間、現行の8時間保育を保育標準時間とし、11時間までの保育である保育標準時間は、たとえば長時間保育といった言葉に置き換えた方が、わかりやすく実態に合っているように感じる。実態に沿った形に文言を変更できる可能性はあるのか。

(布田会長) 国の表現に準じて、市でもこういった表現にしていると思うが、他の委員の方の意見はどうか。

(委員) 短時間というと、4時間とか半日、お昼までに帰るというイメージがある。8時間を短時間といわれると、今現在普通に利用している時間なので、もし変更できるようであれば、短時間を標準時間とした方が、保護者にとってはなじみやすい。

(委員) 朝預けて16時にお子さんを迎えに来る保護者の方が多いように感じる。

(事務局) 前回資料2のパンフレットなるほどBOOKの9ページに保育標準時間と保育短時間の説明が記載されている。国から配布されているパンフレットと文言が違ってしまうと、市民の方に混乱を招いてしまう。市民の方に説明をして周知を図っていくことで、違和感を解消していきたいと考えている。

(布田会長) 答申のなかではこの文言で問題ないと思うが、保育所を利用される方への説明については、注釈を入れるなどして、なるほどBOOKの9ページの文言を説明する必要があるのではないか。

(事務局) 保育所募集の際に、利用の手引きを保護者の方に配布するが、そのなかに保育標準時間・保育短時間について例を挙げながらわかりやすく記載するようにしたい。

(布田会長) 保育標準時間と保育短時間の区分は今までなかったので、太字で強調するような工夫をして周知してもらいたい。

(委員) 利用時間の違いについて数字で説明してもわかりにくいので、時間を帯で表現するなど目で見てわかりやすくしてほしい。

(委員) 普段は保育短時間で利用していて、迎えに行くのが遅くなってしまう場合などは、追加料金が発生したりするのか。

(事務局) 最長8時間の短時間利用を通常されている方が、8時間を超えてしまうというケースは十分あり得る。国からの回答では、その場合延長料金を支払うこととなっているが、細かい方法についてはまだ示されていない。

(布田会長) そういったことについても、保護者にわかりやすい資

料を用いるようにしてもらいたい。

(委員) 先ほど委員の方から保育短時間の利用者が多いのではないかという意見が出たが、実際に市として把握している数字はあるのか。

(事務局) 各保育所で保護者の方がどれだけ利用されているかについては、市の方で把握していない。

(委員) 9時から17時まで預けると8時間なので、たいていのパート勤務の方はそういった時間にお迎えに来ることができるので、保育短時間に該当することになる。短時間というと14時や15時までという誤解を招いてしまうのではないか。また、本来は8時間でお子さんを迎えに来られるのに、保育標準時間に申請して、11時間預けるということになってしまうことが、お子さんにとっていいことかどうか、そういったこともある。新制度に移行することで色々な問題が出てくるのではないかと気になる。

(委員) 感覚的にはどのくらいの方が、保育短時間にあたると思うか。

(委員) 8割くらいが8時間で帰っているという感じがする。

(布田会長) 保育短時間の認定になる親御さんが8割になると、自分たちが利用している時間が保育標準時間だと理解してしまう可能性がある。先程もいったとおり、市民に向けて誤解のないように説明して頂くことを要望する。

(委員) 数百円の差の違いで標準時間と短時間の区分が必要あるのかどうか。

(委員) 保護者の方がどちらを取るのかによる。少しでも保育料が安くなるならと短時間を選ぶ方もいれば、多少余分に支払っても11時間預けたいと思われる方もいる。なかには必要ないのに標準時間を選んでお子さんを預ける保護者の方も出かねないのではないかと思う。それが親御さんにとっていいことなのか、それともお子さんの保育、育ちを考えた時にプラスになるのかどうか。そういった心配も出てくる。

(布田会長) 現場としてはそういった憂慮もあるので、保護者の方も保育についてよく考えてもらいたい。答申案についてはこれでよろしいか。

○答申(案)について特に異議はなかった。

(布田会長) 細かい字句や市のなかでの表記の仕方の統一など修正については、会長一任でよろしいか。

○特に異議はなかった。

(布田会長) それでは事務局と調整して一任させて頂く。この答申案については、私と若山副会長とで市長にお渡しする。最終的

	<p>に出した答申は、事務局から各委員の皆様へ送付させて頂く。</p> <p>4 その他</p> <p>○会長あいさつ</p> <p>(布田会長) 委員の皆様のご協力の下に、本保育料検討協議会が無事に答申案を出すことができました。会議の開催が緊急であったりと皆様にはご迷惑をお掛けしました。皆様のご協力で答申案をまとめ上げられたことに感謝いたします。本年もこれから暑くなりますので、皆様もお体に十分お気を付けになって、暑い夏を過ごして頂きたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>5 閉会</p>
--	---

配布資料	<p>○第3回武蔵村山市保育料検討協議会会議録要旨・・・・・・・・・・資料1</p> <p>○答申(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2</p>
------	---

会議の公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>( )</p>	傍聴者： 0 人
-------------	---	----------

会議録の開示・非開示の別	<p><input checked="" type="checkbox"/>開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等： )</p> <p><input type="checkbox"/>非開示(根拠法令等： )</p>
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部 保育課 (内線：182)
-------	--------------------

(日本工業規格A列4番)